

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	1	事業名	社会資本整備総合交付金 (街路事業)		路線又は箇所名等		習志野都市計画道路 3・3・3号藤崎茜浜線			
事業所管課		道路整備課		事業主体			千葉県			
事業化年度	平成9年度	用地着手年度	平成 10年度	工事着手年度	平成25年度	工事終了(認可)年度	平成26年度	平成31年度	再評価の理由	再評価
費用便益比 B/C	2.3	総費用	78億円	総便益	179億円	基準年	平成 26年度	供用開始 年度	平成 31年度	

【事業概要】

(目的)

本路線は、習志野市の内陸部と臨海部を南北に結ぶ都市計画道路であり、市の骨格をなす幹線道路である。

当該事業は、JR総武本線及び京成本線等との立体交差(跨線橋)を含むバイパスを整備するものであり、京成津田沼駅周辺に集中する通過交通の分散やボトルネック踏切からの交通を転換し、都市交通の円滑化を図るものである。

(規模)

- ・総事業費：68.5億円
- ・事業延長：L=635m
- ・事業期間：平成9年度～平成31年度

【事業の進捗状況】

平成26年度末見込みの進捗率 事業費ベース 57% 用地買収面積ベース 92%

【社会経済情勢等】

本路線西側に並行する市道(00-005号線)と京成本線との踏切(京成津田沼第1号)は、慢性的な渋滞が発生しており、国土交通省の行った踏切交通安全実態総点検においても、自動車と歩行者のボトルネック踏切に分類され、抜本対策の検討が必要とされている。

本路線東側に並行する市道(00-011号線)は、歩道の幅員が狭く歩行者と自転車がすれ違うこともままならない状態であり、路肩を通行している歩行者も見受けられる。

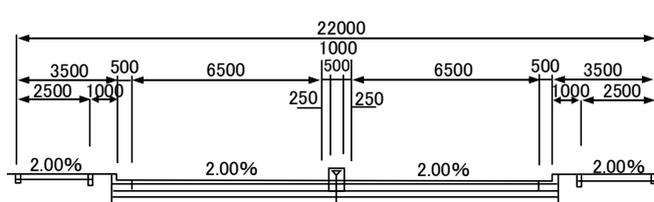
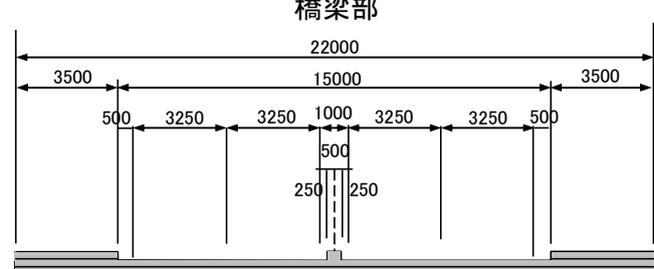
また、周辺の道路は通学路に指定されているが、歩道未設置の区間もあり通学時等の児童の安全性の確保が求められている。

【対応方針(案)】 継続

費用便益比(B/C)が2.3であり、費用対効果が見込まれる。整備効果として、周辺道路の渋滞の緩和、走行性の向上、緊急車両の移動時間短縮等の効果があると考えられる。また、歩道の設置による歩道利用者の安全性の向上等の効果が期待できることから、事業を継続し、効果の早期発現を目指す。

【別紙様式4】

事業概要図

番号	1	事業名	社会資本整備総合交付金 (街路事業)	路線又は箇所名等	習志野都市計画道路 3・3・3号藤崎茜浜線
<p>・位置図</p>  <p style="text-align: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">事業箇所</p>			<p>・標準横断図</p> <div style="text-align: center;"> <p>一般部</p>  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>橋梁部</p>  </div>		
<p>・平面図</p> 